

平成25年度 博士学位請求論文要旨

中近世の日蓮教団と公権力

坂輪宣政

本論文では中世・近世の日蓮教団について、教団と公権力との関わりを考察することを課題として、教団・僧俗の諸相についてなるべく具体的な事例をもとに検討を加えた。

第一部では天文法難を中心に、中世京都の社会制度や政治の動きの中での教団の対応を中心に考察した。

第一章では天文法華一揆が単なる教団や信徒の暴走ではなく、将軍とも協調した動きであるという見方を提示した。そして、和睦の規定から教団の社会での位置付けの不安定な点を述べた。

また、第二章では書札例や法衣などから、旧来の社会通念と新興の教団の間の一致しにくい部分があったことを示した。

第二部では近世岡山藩の領域内の事例を中心に、幕藩体制下での寺院や僧俗の様子を考察した。

第一章では教団と藩が直接衝突した事件を取り上げた。第一節では岡山藩初代藩主池田光政の廃仏政策と、それに対応して寺を守り抜いた本蓮寺について考察した。

第二節から第四節では岡山藩領内で宝暦年間に日蓮宗寺院と神社神職が対立して藩への訴訟となった事件について述べた。藩内末寺と本山、神社と神道長上吉田家の対立、その板挟みとなった藩の様子を述べ、藩が日蓮宗城下十ヶ寺に日蓮宗の宗義に違背する和議書への署名捺印を強要して解決を図ったため、領内の僧俗が激しく反発した様子を述べた。当時の信徒は宗規を守り生活していたこと、信仰に障るような和議の文言に激しく抗議するなど信仰を重視して積極的な行動をとっていたことを示した。第四節では、藩がこの一件での行動を理由に、藩内の妙満寺派末寺四ヶ寺への処分として、寺そのものを本山から引き離して藩の管轄に引き寄せようと画策して断念した検討の内容を考察した。

第五節では日蓮宗の宗号についての一件を述べた。当時の教団は「法華宗」の名称を正統のものと考えていたが、幕府や藩からは「日蓮宗」を正式の呼称とされてしまったことを示した。宗号についての様々な観念を検討し、教団では中世以来の伝統にもとづいて自己を正統とする意識が強かったことを示した。

第二章では藩内の寺院や住職の実情について考察した。まず第一節では藩政上の寺院の位置や宗門改の実務の様子を藩法の項目から示した。藩内寺院の住職の任免に藩が介入していたこと、行事の許可など広範な藩の関与の様子を具体的な例から示した。

また第二節では、藩からの賞詞、また出奔の事例から、寺院の実情や藩の寺院への視線を考えた。賞詞は藩が領内末寺へ働きかけを行う意味もあることを示し、出奔では寺院からの僧の退寺の諸相を示した。

第三節では京都妙覚寺の貫首の布教のための滞留に伴う藩主との儀礼について述べた。そして、第四節・第五節では城下での法論についての騒動を考察した。口頭による説法で他者と衝突をした具体的な事例を示し、また信徒は宗義への理解力があり信仰への思い入れも強かったことを示した。第六節では、不受不施のため退寺した師匠の遺物を後年弟子が受け取るまでの一件を藩が手形によって本人確認をする手続きを中心に示した。

第三章では藩内の信徒にかかわる問題を論じた。第一節では村落の祈禱と日蓮宗信仰のかかわりを述べた。村の行事として日蓮宗のみを採用していた事例も示した。同時に神職からの反発や巻き返しの動き、それへの対応を示した。第二節では岡山藩内での改宗の事

例をとりあげ、近世の個人の信仰にもとづく改宗の諸事例を示した。第三節では寺送り手形について藩寺社奉行所の検討が行われ手形は公法ではないという結論にいたったことを示した。

第四節では大庄屋万波家の文書から、在地村落の宗教実務や庶民の信仰行動をうかがうことのできる事例をとりあげた。

第四章では第一節で、京都六条本圀寺の門前町が近世に入って、次第に寺から離れ変質していった様子を西門前町の文書から考察した。第二節では寺院への藩権力の関与の一例として菘法華寺の事例を述べた。

第五章では、近世後期の江戸の日蓮宗寺院の実情を考察した。第一節では寛政重修諸家譜の「葬地」の記述を中心に、日蓮宗寺院と旗本とのつながりについて考察した。第二節では旗本三嶋家の記録から、改宗の騒動と旗本家の仏事の様子を示した。第三節と第四節では明治最初期の書上二種類から、幕末期の日蓮宗寺院の様子を考えた。僧侶のライフサイクルや一般末寺の檀家数、面積など、具体的な数字を示した。第四節では日蓮宗と一部他宗との比較を行った。

日蓮宗の各時代の様相を、公権力との関わりに留意しつつ考察した。先行の日蓮教団史研究に連なるものであり、事例の追加にすぎない部分もあるが、一定の進展をもたらしたものとする。